

施策評価調書(28年度実績)

施策コード I-5-(4)

政策体系	施策名	食の安全・安心の確保	所管部局名	生活環境部			長期総合計画頁	63
	政策名	安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	生活環境部、農林水産部				

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	食の安全・安心の確保対策の推進	食品関連事業者などに対する衛生管理体制の推進	安全・安心な農林水産物の供給体制の充実

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		28年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i 食中毒発生件数(件)	②	H26	11	11以下	6	145.5%	10以下	9以下						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i 達成	大分県食品衛生監視指導計画に基づいた監視指導及び食中毒予防講習会・啓発を行った結果、目標値を達成した。		達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する適切な情報提供(アレルギーなど)およびリスクコミュニケーションを実施し、正しい食に関する知識の普及を図った。 ・製造・小売業者等の食品表示に関する知識を高めるため、食品表示マニュアルの作成及び食品表示研修会を各地で実施し相談対応を行い、食品表示の立入調査を行った。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者向けの講習会を行いHACCPの考えに基づく、衛生管理体制の普及を図った。 ・フードディフェンス対策として、事業者向けの講習会を行い、対策の導入の推進を図った。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者に対する研修会の開催やGAP導入に取り組む生産者組織等への支援によりGAP導入戸数の増加を図った。 ・生産者に対して安心いちばんおおいた産農産物認証制度の推進を図り、認証戸数は214戸となった(H29年3月末現在)。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(28年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	29年度の方向性	
①	食の安全・安心推進事業	22,587	A	継続・見直し	87
③	安全・安心な商品づくり推進事業	23,736	A	継続・見直し	141

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○食品衛生管理の国際標準化に関する検討会(H28.12)</p> <p>・HACCPについて、大手企業・製造業者への普及は進んでいるが、中小企業及び飲食店への普及はそれほど進んでいない。国では、食品取扱業者全てを対象に義務化を検討しており、今後、広くHACCPによる衛生管理を推進する必要がある。</p>	
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者や学校関係機関を対象としたアレルギー等食の安全・安心に関する講習会を行うとともに、食品事業者に対して、食品表示法(H27.4.1施行)に基づく正確な食品表示の啓発を行う。 ・振興局、関係団体との連携を強化し、安心いちばんおおいた産農産物認証制度の認証件数増加、認証面積拡大を図る。 ・安心いちばんおおいた産農産物認証制度の認証件数の増加や、安心おおいた直売所の取り組みを進めるとともに、生産者及び消費者に対する認知度の向上を図る。 ・JGAP basicの認証取得に向けた支援や指導者の育成などを行い、実効的なGAPの推進を図る。 ・全ての食品事業者へHACCP衛生管理の導入に向けて普及、啓発を進めていく。